

平成28年10月

会員の皆様へ

京都信用金庫

出資証券不発行について

当金庫では、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成29年1月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理いたします。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

平成29年以降、出資残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資金残高通知兼配当金通知書（領収証）」でお知らせいたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、何かご不明な点がございましたら、お客様のお取扱店舗までお問い合わせください。

以上